

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 佐野市 (都道府県: 栃木県)
 本事業の担当部局名 総合政策部 総合戦略推進室 移住・定住係

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、策定したまちづくりの基本方針となる「第2次佐野市総合計画(平成30年度~令和11年度)」で示される施策の方向性や具体的な取組等を勘案しながら、本市における地方創生の推進や、人口減少克服に効果のある取り組みを掲げている。 特に基本目標として掲げている「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性が輝く地域社会をつくる」では、若年女性人口の減少傾向、平均初婚年齢の上昇等の理由から128,276人(1990年)をピークに116,228人(2020年)と人口の自然減が進行していることを課題としている。また第1期戦略中に、出生数は854人(2015年)から749人(2019年)、婚姻数は587件(2015年)から528件(2019年)と下落しており、早急な対策を講じる必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> そのような課題を解決するために、内閣官房が進める「地域アプローチによる少子化対策に関する調査研究事業」のほか、不妊治療助成事業や子宝祝金事業等の妊娠出産子育てに関する各種施策に取り組んでいるところであるが、さらに取組の充実を図るため、本事業において結婚に対する新たな支援を行い、経済的不安の軽減を図ること、婚姻数の向上を促していく。</p> <p>(本個別事業における現状と課題) 令和3年度の事業実績数15世帯に対し、令和4年度の実績数は4世帯と利用世帯が減少している。</p> <p>(課題への対応) 上記、地域アプローチによる少子化対策に関する調査研究事業と同様の取組を令和5年度以降も継続させ、要因と課題を調査・研究し、効果的な対策を講じていく。</p>			
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【その他独自要件】				

2. 申請見込

①新規世帯見込

上記のうち	13	世帯	左記以外	6	世帯
	ともに29歳以下	7			

【積算根拠】

現時点の本市の交付要綱上では、29歳以下の婚姻世帯に対しても30万円の支給であったが、令和5年度には交付要綱を基準額と同額の60万円を支給出来るよう改正する予定である。
 予算編成時には、既存の交付要綱に基づき、30万円×20世帯=600万円として計上したが、申請・交付状況に応じ予算が不足するようならば、補正予算として計上する予定である。
 令和4年度の状況だと申請数が少なく根拠として乏しいため、令和3年度の実績状況(29歳以下:8世帯、その他:5世帯)を参考に、予算計上範囲内にて設定した。

【令和4年度申請状況】

令和	4	年	4	月	～	令和	5	年	1	月
申請		実績		世帯数					4	世帯

②継続補助見込

見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯
対象経費支出予定額			円

3. 広報の実施予定

広報紙、公式HP及びSNSへの掲載

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻数	人	540(令和5年度)	458(令和2年度)
	合計特殊出生率	%	1.64(令和5年度)	1.55(令和2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.55(令和2年)	
	婚姻件数	件	458(令和2年)	
	婚姻率	%	4.0(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	16
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	50
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>栃木県が運営するとちぎ結婚支援センターを核として、宇都宮市、足利市、佐野市、真岡市が連携し、出会いを支援するオンラインイベントの共催や、男性の家事・育児参画促進普及啓発パンフレットの作成・配布などを通じ、結婚を希望する方への支援と子育てに温かい社会づくりの機運を面的・量的に拡大する取組を行う。</p> <p>事業拡大方策及び今後の地域の取組推進に係る連携方策等を議論するための市町担当者会議を設置。9月、3月の実施予定。各自治体の取組共有、連携可能な取組の検討及び事業の効果等の評価を行い他の自治体へ事業の拡大をしていく。</p> <p><自治体連携を伴う広域的な結婚支援の取組> 栃木県が主導するとちぎ結婚支援センター利用促進事業における下記の連携 ○結婚支援センター足利の紹介・案内窓口設置(交付金活用無) ○出会いを支援するオンラインイベントの共催、佐野市のブランド力<佐野アウトレット、ラーメン等>を生かした観光名所めぐりなど、縁を育む支援と出会いの場の創出を年1回以上の実施(交付金活用無) ○商工会議所や企業等と連携した結婚イベントや相談会を年1回以上開催し、出会いの場の創出や結婚支援センター登録への導線とする。(交付金活用無) ○結婚サポーターの相談会等を年1回以上開催し、結婚支援センターやイベントの導線とする。(交付金活用無) ○デジタルマーケティングの活用等でオンライン機能を強化していく予定であるとしぎ結婚支援センターHPにおいて、婚活イベントシステムを活用することで、市町事業の広報強化を図る。</p> <p><大綱を踏まえた子育てに温かい社会づくり> 栃木県が行っている女性活躍に係る対企業への協力や補完事業。 ○男女いきいき企業の登録促進において企業向けセミナー等での働きかけ、登録推進リーフレット等の配布。 ○男性向け家事・育児・料理・服飾講座、親子参加型イベント等を年3回実施(交付金活用無) ○栃木県が作成する普及啓発冊子を企業セミナー受講者やイベント参加者へ配布することで効果的な普及を推進する。</p>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>民間の婚活支援会社等への周知、チラシの配布案内。 商工会議所等と連携したイベント周知や結婚支援センター説明会などの開催。</p>			